

第 15 回 神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会

---

## 優先検討箇所の検討状況

---

「優先的に対策を検討するための要因分析を行う箇所」の考え方  
「優先的に対策を検討するための要因分析を行う箇所」の選定方法

平成27年10月30日

## 5 優先検討箇所の検討状況

### 5-1 「優先的に対策を検討するための要因分析を行う箇所」の考え方

#### 主要渋滞箇所の特定

- 県内の一般道で411箇所が特定。

#### 道路の整備状況

- 現在、県内においては、渋滞改善に寄与する道路網の整備が、各道路管理者により鋭意進められているところ。
  - 新東名高速道路(H32)、首都圏中央連絡自動車道(高速横浜環状南線(H32※)、横浜湘南道路(H32※))、高速横浜環状北線(H28)、北西線(H33)及びそれらの関連街路、都市計画道路 等
- 神奈川県周辺部においても、東京外かく環状道路等の整備が進められている他、首都圏の高速料金の統一化などが予定されており、今後、交通の流れが変わるものと想定。

( )内は、現時点の完成予定年度  
※土地収用法に基づく手続きによる用地取得等が速やかに完了する場合

#### 「優先的に対策を検討するための要因分析を行う箇所」の考え方

- 現時点の交通状況において対策検討が必要な主要渋滞箇所については、優先的に現状を把握し、対策を検討するための要因分析を行う箇所を選定することが、1つの方法として考えられる。
- 一方で、現在整備が進められている各事業の供用後における交通流の変化も想定される。

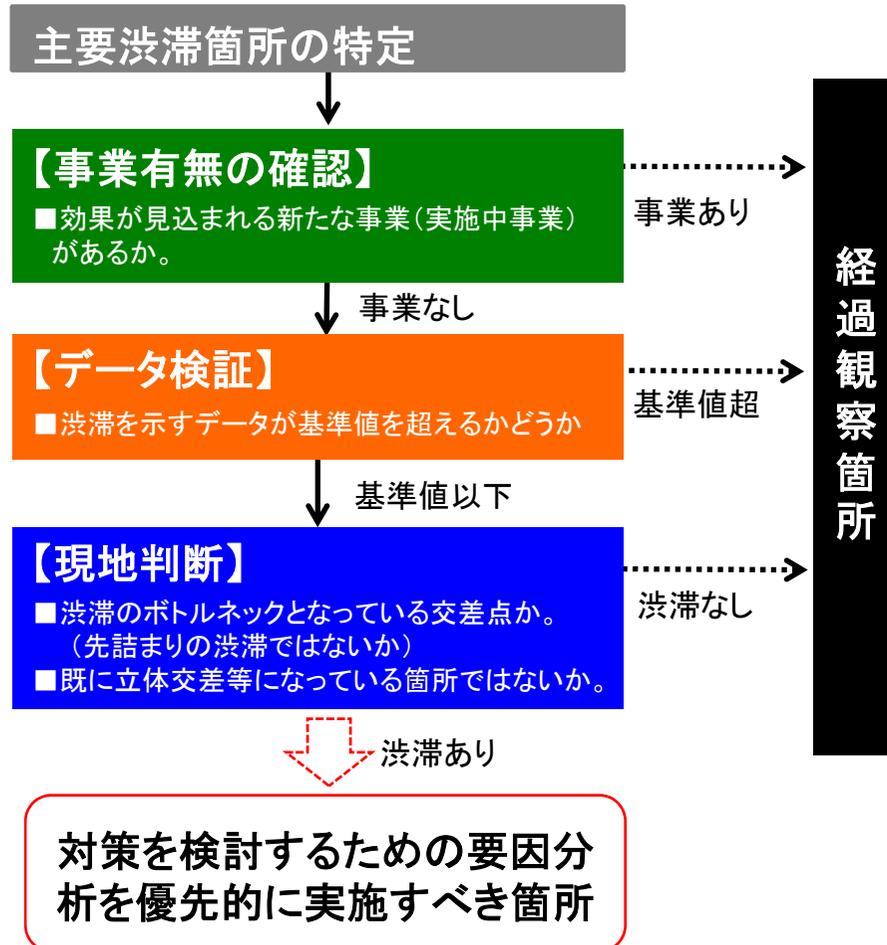
よって、各箇所の渋滞状況を勘案し、委員会の場で、交通状況の分析データなどを共有しながら、個々に対策検討するための要因分析を行わなければならない箇所の整理を進めて行くこととする。

## 5 優先検討箇所の検討状況

### 5-2 「優先的に対策を検討するための要因分析を行う箇所」の選定方法

- 効果が期待できる事業が無く、データ検証と現地判断から、著しい渋滞状況が確認された箇所について、優先的に対策を検討するための要因分析を行うことが考えられる。
- 従来の本委員会の選定方法や主要渋滞箇所特定時と同様の損失時間と旅行速度を検証に使用。

#### ■ 「優先的に対策を検討するための要因分析を行う箇所」の抽出フローのイメージ



#### ■ データ検証および基準値の一例

	①損失時間	②旅行速度
考え方	社会的な影響の度合いが大きい箇所	速度低下によって市民生活等に影響が及んでいる箇所
基準値	県内主要交差点の損失時間の上位1割(全流入方向の合計)	平日12時間平均旅行速度が10km/h以下
データ	道路交通センサス	民間プローブデータ
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会での従来の選定方法。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会での従来の選定方法。</li> <li>主要渋滞箇所特定時のピーク時旅行速度と同じ基準。</li> <li>国家公安委員会が定義している「渋滞」の判定速度も「10km/h以下」で定義。</li> </ul>